

2040（令和22）年の地域をつくる 学校・家庭・地域連携

県教育庁教育振興部生涯学習課学校・家庭・地域連携室

1 はじめに

近年、社会情勢が大きく変化していく中でコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、地域とともにある学校づくりを推進していくことが、有効なツールとして期待されている。2017（平成29）年3月に地教行法の一部改正に伴い、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となったことにより、千葉県を含めて、全国各地で設置が年々進んでいる。

本県では、2006（平成18）年に、習志野市が、県内初のコミュニティ・スクール導入自治体となった。県立学校では、2012（平成24）年に、多古高等学校及び長狭高等学校がコミュニティ・スクールを導入している。2024（令和6）年度、全県立学校160校中90校がコミュニティ・スクールとなり、設置率は56.3%である。市町村立学校の設置は、同年度、54市町村のうち35市町村で導入が進み、設置率は47.5%である。

本稿では、コミュニティ・スクール及び学校・家庭・地域の連携について、取組状況や課題について検討しながら、2040（令和22）年を見据えた学校・家庭・地域連携の在り方について考察したい。

2 コミュニティ・スクール（県立学校）

本県では、開かれた学校づくり委員会を県要綱に基づいて、2009（平成21）年に全県立学校に設置した。学校を地域に開くという目標のもと、地域住民に県立学校の教育活動を周知したり、学校への要望を聞いたりする等

の役割を果たしてきた。2012（平成24）年には、コミュニティ・スクールの在り方について先進的な研究を進めてきた多古高等学校、長狭高等学校に、開かれた学校づくり委員会に代わり、学校運営協議会を設置した。

学校運営協議会には、開かれた学校づくり委員会と異なり、以下の3つの役割がある。

- ①学校運営の基本方針の承認
- ②学校運営についての意見
- ③教職員の任用に関する意見

「学校運営の基本方針の承認」は、校長が策定した学校経営方針について、委員が承認を行う。ここでは、是か非かというより、学校と委員と一緒に取り組むことを前提とした承認となる。

「学校運営についての意見」は、教育活動や施設の改修等について、意見を通して、よりよい学校を作っていくことを狙いとしている。

「教職員の任用に関する意見」は、学校の現状を踏まえて、学校に必要な人員配置について、意見を述べるができる。但し、特定の個人を対象とした教員の配置等については、要望することはできない。

学校運営協議会と開かれた学校づくり委員会の違いとしては、参加する委員の身分の違いにある。学校運営協議会の委員は、地方公共団体の特別職の非常勤職員であり、学校運営に意見を述べるができる等、当事者として学校運営協議会に臨むことができる。従来の開かれた学校づくり委員が、第三者的に関わるのと大きく異なる。



2015（平成27）年には、浦安高等学校、2016（平成28）年には、さらに京葉高等学校に設置した。

その後、県立学校において、開かれた学校づくり委員会からコミュニティ・スクールに代わる学校が緩やかに増加し、大きな転換点となったのは、2022（令和4）年3月に文部科学省の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ」において、「教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的・計画的に全ての学校への※CS（学校運営協議会）導入を加速」することが提言された。これを受けて、千葉県でも令和7年度までに、原則全ての県立学校に学校運営協議会を設置することとし、2023（令和5）年度には、前年22校であったコミュニティ・スクールは43校に増加した。2024（令和6）年度には90校まで増加し、設置率は、56.3%である。

2025年（令和7年）度には、全県立学校にコミュニティ・スクールが設置される見込みである。全国的に見ても、全ての県立学校にコミュニティ・スクールを設置している都道府県はまだまだ少なく、千葉県は、今後学校運営協議会の充実及び地域学校協働活動の一体的推進を図っていくことが重要である。

※CS（コミュニティ・スクールの略）

3 県立学校におけるコミュニティ・スクールの在り方について

従来の開かれた学校づくり委員会を学校運営協議会に置き換えただけでは、コミュニティ・スクールは形骸化していく。重要なのは、学校運営協議会の機能を活用して、地域学校協働活動を活発化させていくことである。

県立学校は、小中学校と違い、生徒が通学する学区が広く、さまざまな地域から多くの生徒が通っている。そのようなことから、コ

ミュニティの捉え方も、小中学校の学区や地域との連携が中心の「ローカルコミュニティ」ではなく、学校の特色や課題等に応じて関係機関等と協力し、課題解決を図る「テーマ・コミュニティ」として、地域の枠を越えた、より幅広い連携が求められる。

具体的には、社会に開かれた教育課程の実現を目指し、地域探究や防災活動が行われている。

各県立学校における地域学校協働活動については、千葉県庁中庁舎8階の生涯学習課の掲示板で紹介している他、県ホームページにおいても、各県立学校のページへのリンクを掲載しており、活動の取組を見ることができる。

今後は、各県立学校でそれぞれの学校の特色に応じた地域学校協働活動が実践され、それが地域の課題解決につながっていくことになっていくと想定される。



地域学校協働活動の紹介の掲示物



千葉県教育委員会のコミュニティ・スクールのページへの二次元コード

4 コミュニティ・スクール（市町村立学校）

2006（平成18）年度の習志野市での導入を皮切りに、2016（平成28）年度に市川市、2018（平成30）年度に睦沢町で、公立学校・幼稚園において全校導入が完了している。

2018（平成30）年6月、閣議決定された「第

3期教育振興基本計画」では、学校運営協議会制度の全公立学校への導入を目指すことが明記され、県内でも徐々に導入が進み、2022（令和4）年度までに、我孫子市、長生村、長南町、鴨川市で全校導入が完了している。

また、2022（令和4）年3月の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議最終まとめ」では、地域と学校の連携・協働体制構築事業として、全校導入に向けた計画の策定が盛り込まれた補助要件が強化された。

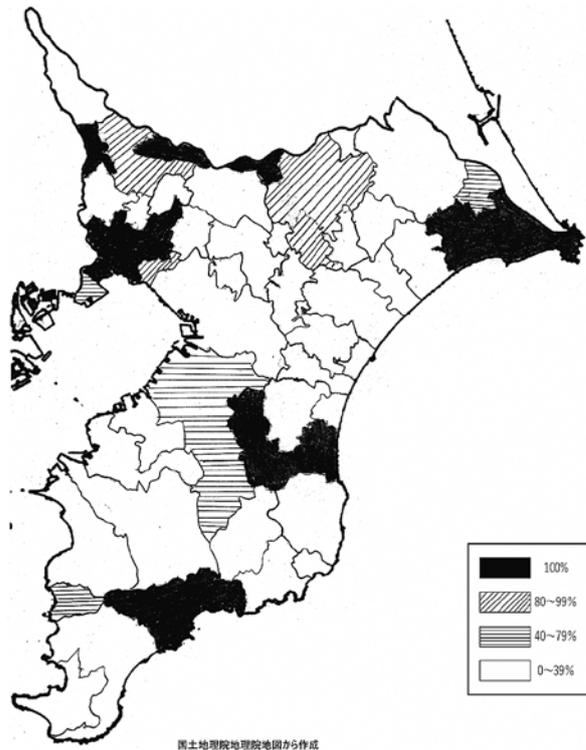
さらに、2023（令和5）年6月には「第4期教育振興基本計画」が閣議決定され、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ることが明言された。

それらにより、2022（令和4）年度以降は加速度的に導入が進み、2023（令和5）年度には、銚子市、栄町で、2024（令和6）年度には、船橋市、流山市、旭市、一宮町、長柄町で全校導入が完了している。また、小中学校のみ（幼稚園を除く）に限れば、同年度現在、習志野市、浦安市、成田市、富里市、東庄町、鋸南町で導入が完了している。

文部科学省が実施した「令和6年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」の結果（公表値：調査基準日は2024（令和6）年5月1日時点）において、千葉県は、35市町村において、幼稚園6園、小学校318校、中学校149校、義務教育学校3校、市立高等学校3校、市立特別支援学校4校、計483校がコミュニティ・スクールを導入している。

段階的に導入を進めている市町では、導入完了年度を明確に決めているところも多い。未導入の市町においても、予算措置及び要綱の作成等に着手し、導入に向けた整備を進めている市町もある。今後、県内市町では、コミュニティ・スクールの導入が進み、設置率も増加していく見込みである。

千葉県市町村別コミュニティ・スクール導入状況（R6. 5. 1現在）



5 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

2024（令和6）年9月、県内全市町村を対象に実施した「千葉県コミュニティ・スクールの導入に関する調査」では、導入後の成果について以下のような回答が得られた。

- 子供たちの学びや体験活動が充実した
 - 地域人材を活用した教育活動が充実した
 - 地域の協力により教職員が子供と向き合う時間を確保できるようになった
 - 地域の中で子供を育てられている安心感ができた
 - 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できた
 - 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育等の相乗効果が生まれた
 - 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながった
 - 地域の防犯防災体制等の構築ができた等
- 成果を得られている自治体では、地域学校



協働活動との一体的な取組が実践されていることが推察できる。

一方で、導入後の課題には次のような回答が挙がっている。

- 窓口となる学校職員の負担軽減
- 形骸化を改善するための手立て
- 管理職以外の教職員や地域住民への周知及び理解
- 人材発掘等

これらの課題への解決の糸口となるのが、文部科学省より2024（令和6）年9月に出された、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」（2024（令和6）年8月27日中央教育審議会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）」の内容にある。その通知の中では、地域住民・保護者との連携・協働の深化を図るため、学校における働き方改革について学校運営協議会等の場で積極的に議題として取り扱うよう取り組むこと、学校運営協議会の協議を踏まえた地域学校協働活動の充実を図ること等が明記されている。

その他にも、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業においては、「地域連携の場」の構築等、地域全体で見守る体制を強化としている。また、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備の事業内容（スポーツ庁・文化庁）の中で、体制整備においては地域学校協働活動推進等との連携の在り方について明記されている。

各自治体において、導入後に持続可能なコミュニティ・スクールとしていくためには、地域学校協働活動との一体的推進が必要不可欠であることが明白である。

柏市立土南部小学校コミュニティ・スクールのイメージ図



千葉県ホームページ
二次元コード
地域とともにある学校づくり
推進支援事業（地域学校協働
活動・地域学校協働本部）

6 まとめ

コミュニティ・スクール導入状況等について、千葉県及び県内市町村の取組を紹介してきた。市町村においては、導入状況にばらつきがあるものの、理解が進み、着実に導入が進んでいる。

コミュニティ・スクールの目的は、「社会に開かれた教育課程」の実現である。単なる学校と地域の連携に留まることなく、地域人材を活用して、子供たちの学びを広げていくことが求められている。社会の変化が激しい時代だからこそ、学校と地域の連携をより密にして、開かれた学校づくりが必要である。

そのための仕組みとして、コミュニティ・スクールがある。今後も本県では、コミュニティ・スクールの導入を推進し、子供たちの学びのために、尽力していきたい。

コミュニティ・スクールとしての実践

県立九十九里高等学校教諭 ながい としひこ 長井 敏彦



1 はじめに

本校は、山武郡九十九里町にある全日制普通科の高校で1学年3クラスの小規模校である。2年生から生活デザイン（服飾系）、生活デザイン（食物系）、ビジネス基礎（情報系）、進学コース（文系）、進学コース（理系）の5つのコース制による教育課程を展開する。

平成30年度にコミュニティ・スクールに指定され、活動している。

2 コミュニティ・スクールについて

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みである。

学校運営協議会の主な役割として、①校長が作成する学校運営方針を了承する。②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。③教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。という3つがある。（文部科学省ホームページより）

3 コミュニティ・スクール導入の経緯

平成28年度に、地域社会に主体的に貢献する態度や能力の育成を目指して、「コミュニティ・スクール研究校」に指定され、平成28年度、29年度に外部関係講師による校内研修を開催したり、各種研修会やフォーラム等に参加したりした。また、小中学校及び町の社

会福祉協議会、教育委員会と連携し、内容について調査、検討し、町の商工会及び役場関係者と連携し、キャリア教育推進のため、地域人材や企業の調査・分析を行った。そして、平成30年度より「コミュニティ・スクール指定校」となり、本格的な活動を始めた。

4 本校の活動について

本校の学校運営協議会の委員は、九十九里町の副町長や教育長、近隣の小中学校長、大学、商工会、社会福祉協議会の方々などを中心に構成されている。

1年間の活動は、5月に行われる第1回学校運営協議会で校長が学校運営方針などを説明し、学校運営協議会において承認される。その後、学校運営協議会は本校に対し、学習活動への支援や情報提供などを行える体制について協議を行う。毎年、総合的な探究の時間の特別授業の講師を紹介していただき、総合的な探究の時間において、九十九里町の歴史や観光資源などについて講演をしていただいている。また、今年度は近隣大学と連携し、保育や高齢者など福祉に関する授業も計画した。





10月には、本校が力を入れている環境美化活動にも、学校運営協議会委員が毎年参加し、町の清掃活動を生徒と一緒に行っていただいている。当日は、あわせて第2回の学校運営協議会を開催し、学校の課題などについて議論する。

11月は、本校の創立記念日があり、それにあわせ、令和3年度から、CSフォーラムという行事を行っている。この行事は学校運営協議会の方々に運営していただき、九十九里町観光大使の「かのんぷ♪」のお二人に講演をいただいている。中でも令和4年度は創立50周年ということもあり、生徒だけでなく、保護者、地域の方々にも参加していただいた。CSフォーラムでは、本校の活動を紹介し、茶道部や吹奏楽部などの文化部の発表を行っている。また、「かのんぷ♪」には音楽の授業でも外部講師としてウクレレの指導もしていただき、当日は本校生徒と一緒に演奏する場面も設けた。それから毎年、「かのんぷ♪」に講演をしていただいている。令和6年度は、事前に生徒からSNSを通して「かのんぷ♪」をお願いをして、ウクレレだけでなく、音楽とダンスのコラボレーションを行うことができた。



11月の九十九里町のふるさと祭には、本校JRC部を中心に多くの生徒がボランティアとして参加し、募金活動などの活動を行っている。また、第3回学校運営協議会では、本校

が抱える問題などについて意見を頂戴し、授業の様子などを見学していただいた。

12月には、九十九里町の高齢者が増加しているため、認知症について学び、支援できる人材になることを目指し、町役場や病院などの方々に講師としておいでいただき、認知症サポーター養成講座を行っている。

1月の第4回学校運営協議会では、学校の1年間の活動報告や、学校評価の外部評価をいただきながら、来年度に向けた取組について議論する。

それ以外にも、年間を通した活動として、町のスマホ教室のサポーターや手作りマスクを作成し、社会福祉協議会へ寄付を行うなどの活動をしている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行前には、近隣の幼稚園や小学校との交流や福祉施設でのインターンシップや吹奏楽部によるコンサートなども行っていた。



5 まとめ

コミュニティ・スクールを導入したことで、地域の力を活かした教育活動ができるようになり、子供たちの健やかな成長のために、学校・家庭・地域の役割分担を明確化することで、学校が教育に集中できる環境を整えることができた。今後はさらに地域との連携を深め、生徒の成長を支えていきたい。

飯高のコミュニティ・スクール

県立飯高特別支援学校校長 わたなべ みつはる
渡辺 光治



1 はじめに

本校は匝瑳市の北部、森に囲まれた自然豊かな地域にある。日本最古の大学と言われている「史跡飯高檀林跡」（飯高寺）が徒歩10分ほどの所にある。また、樹齢300年を超える「黄門桜」や県有形文化財の「飯高神社」、幹周りが10mを超える「安久山のスダジイ」と呼ばれるシイの木も近隣にある。これらは、これまで様々な映画やドラマのロケ地としても使用されている。

今年度、全校児童生徒は58名で、小学部から高等部まで設置されている知的障害特別支援学校では県で一番の小規模校である。早いもので、今年度、開校10周年を迎えた。135年の歴史を経て閉校した小学校の跡施設を活用して開校したので、開校前から地域の期待が高く、とても温かく受け入れていただいた。このようなこともあり、本校は開校当初から「地域と共に歩む学校」を目指し、「地域学校協働活動」の実践にも力を入れてきた。

2 本校の学校運営協議会について

地域と共に歩む学校としての自然な流れとして、令和元年度に学校運営協議会が設置され、本校は県内特別支援学校初のコミュニティ・スクールとなった。

学校運営協議会のメンバーは、今年度は校長も含め14名である。学識経験者や保護者、地域の区長会、社会福祉協議会、環境保全団体、小中高等学校、行政機関、福祉施設等の

各代表に参加していただいている。

年4回実施する会議の主な内容は、全体会では学校運営の基本方針の説明と承認、教職員の任用や施設設備に関する県への要望の説明と助言、保護者や教職員への学校評価アンケートの項目及び実施方法の検討や評価結果に対する学校関係者評価等を行っていただいている。



学校運営協議会全体会

会長（福祉関係者）の進行で全体会が行われる。



部会ごとの熟議

それぞれの役割・立場から、忌憚なく多くの意見が出される。

「学校運営部会」「学校支援部会」「地域連携部会」の各部会では、それぞれの所掌事項や学校の課題として捉えるテーマについても熟議していただいている。令和3年度は「地域、学校、お互いが求めること、できることは？～障害者スポーツを活用して～」、令和4年度は「地域と連携した防災活動と自分の命を自分で守る力を育成する防災教育の推進～命の大切さを考える防災教育公開事業を活用して～」、そして令和5年度及び令和6年度は「地域の教育資源を教育活動に活かした子供たちの学びに向けて～地域学校協働活動の充実を目指して～」について様々な御意見をいただいた。また、実際に委員の皆様にも



定例会議の他、運動会や樹望祭、学校・地域合同防災訓練、1000か所ミニ集会等に参加していただいている。中には、日常的に本校の地域学校協働活動に参加していただいている委員もいる。

3 地域の課題を教育資源に

開校当時、地域の方から「飯高地区は過疎化や高齢化が課題」というお話をよくお聞きした。そこで、地域の活性化につながるような「地域美化活動」「高齢者福祉活動」「地域防災活動」、そして、令和3年度からは「地域広報活動」の地域学校協働活動についても、生活単元学習や総合的な探究の時間として教育課程に位置付けて取り組んでいる。小学部は「地域を知る」、中学部は「地域とかかわる」、高等部は「地域を創る」を目標にして、一人一人のキャリア発達を目指している。



地域美化活動

学校周辺道路の清掃活動。その他、文化財や公園、高齢者福祉施設や店舗などの清掃も行っている。



高齢者福祉活動

七夕やクリスマスなどの飾りを作り、高齢者施設に届けている。利用者の方からの「上手だね。」の言葉に笑みがこぼれる。



地域防災活動

自主防災会や社会福祉協議会などの方々と行った「避難所開設訓練」。地域の方と防災について考える場となっている。



地域広報活動

地域の方に取材をして作成した「飯高寺ガイドマップ」。飯高寺の重要文化財の数々を紹介した。

4 これまでの成果

児童生徒への成果は、地域学校協働活動を継続的に進める中、地域の方から認められ、頼りにされ、「ありがとう」という心からの感謝の言葉を掛けていただくことで、友だちや教師以外の多様な人を意識し「自分は社会に貢献している」という自己有用感が高まり、主体的な姿に結びついていると実感していることである。

地域への成果は、学校を核とした一連の「協働」による取組により、地域コミュニティの意識が醸成されてきていることである。

また、学校への成果は、本校のコミュニティ・スクールの目的や意義を全教職員で共有し実践することで、同じベクトルで教育活動に取り組む教職員集団「チーム飯高」の形成に寄与していることと、何よりも、コミュニティ・スクールが、本校の学校教育目標「地域に学び、自分の良さを伸ばし、心豊かに、たくましく生きる児童生徒の育成」、そして、「児童生徒一人一人が、毎日登校することを心から楽しみにできる学校」の実現に向けて大きな役割を果たしていることである。

保護者や地域の理解と協力を得ることで地域教育力が向上する。そして、児童生徒の成長を実感することで、教職員にもやりがい生まれ、仕事へのモチベーションに繋がっていると感じている。

5 おわりに

本校の学校評価アンケートに「お子さんは地域での学習で役割を果たす力や自己肯定感を高めているか」の設問がある。今年度は肯定的評価が昨年度よりさらに増え、保護者、職員とも100%になった。本校の実践に対する一つの評価として捉え、今後の取組の糧としていきたい。